

令和7年度公益財団法人福島県文化振興財団 正規職員（学芸員）採用試験実施要項

公益財団法人福島県文化振興財団は、埋蔵文化財の発掘調査業務のほか、指定管理者として福島県文化センター、福島県文化財センター白河館の管理・運営、芸術文化に関する事業、文化団体への助成事業を実施しています。

この度、福島県歴史資料館で勤務する正規職員を募集します。

- 1 採用予定職種及び人員 学芸員 1名
- 2 勤務予定地 福島県文化センター 福島県歴史資料館(福島市春日町5-54)
また上記のほか、次の課所へ転勤の可能性があります。
 - (1) 財団事務局・福島県文化センター(福島市山下町1-25 福島市春日町5-54)
 - (2) 福島県文化財センター白河館(白河市白坂一里段86)
 - (3) 遺跡調査部(福島市旭町7-7)
- 3 主な職務内容 福島県に関する文書資料、考古資料、民俗資料その他の歴史資料の収集、整理、保管及び展示並びに教育普及等の業務
また上記のほか、勤務課所により他の職務に従事する場合があります。
- 4 採用予定年月日 令和8年4月1日
- 5 応募条件 次の条件をすべて満たす者
 - (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学院において日本近世史又は日本近代史(明治時代)を専攻し、修士もしくは博士号を取得しているもの
 - (2) 学芸員資格を有する者
 - (3) 昭和55年4月2日以降に生まれた者
 - (4) 博物館法(昭和26年12月1日法律第285号)による博物館(相当施設及び類似施設を含む)にて学芸員として、1年以上の勤務経験(令和7年10月1日現在)があるもの
- 6 欠格事項 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - (1) 日本国籍を有しない者
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下で成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 7 給与等
 - (1) 「公益財団法人福島県文化振興財団職員給与規程」等の定めるところにより、学歴及び職務経験の年数等により給与を決定します。ほかに、期末手当・勤勉手当・扶養手当・住居手当・通勤手当・超過勤務手当・退職手当等を支給します。
(参考予定額) 月給 242,600円 ※実務経験1年の場合
 - (2) 労働時間 1日7時間45分(シフト制勤務有)
 - (3) 休日 週休2日制(指定休)
国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)(シフト制による振替有)
 - (4) 有給休暇 年次休暇・その他の休暇(病気・結婚・出産・忌引など)
 - (5) 保険等 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労働災害保険、互助会等に参加

8 試験の期日、内容、会場及び結果発表

(1) 1次試験 ア 期 日 令和7年11月20日(木)

受 付 13:00～13:15

専門試験(古文書の解読等) 13:20～14:20

適性検査 14:30～15:00

※当日の進行により時間に変更となる場合があります。

イ 会 場 福島市山下町1-25 とうほう・みんなの文化センター
管理事務所B棟2階

ウ 結果発表 12月1日に合格者の受験番号をホームページに掲載するほか、合格者へ郵送にて2次試験案内を通知します。

(2) 2次試験 ア 期 日 令和7年12月9日(火)

受 付 9:00～16:30の間で指定します。

面接試験 同上(30分程度)

イ 会 場 福島市山下町1-25 とうほう・みんなの文化センター
管理事務所B棟2階

ウ 結果発表 12月中旬までに合格者の受験番号をホームページに掲載するほか、合格者へ郵送にて通知します。

9 受験手続及び受付期間

(1) 受験申込書請求

申込書等はホームページ(公益財団法人福島県文化振興財団 <https://www.fcp.or.jp/>)からダウンロードしてください。

(2) 受験申込書提出先

〒960-8115 福島市山下町1-25 とうほう・みんなの文化センター管理事務所内
公益財団法人福島県文化振興財団事務局総務課 採用担当 行
電 話 024 (534) 9192 F A X 024 (534) 9196

(3) 申込方法 下記提出書類を上記提出先まで持参又は郵送してください。

ア 提出書類 受験申込書兼履歴書1通(所定様式 写真貼付)
受験票1通(所定様式)

イ 受付期間 令和7年10月1日(水)～11月7日(金)(消印有効)

ウ 受付時間 午前8時30分～午後5時00分(土・日曜日、祝日は受付
しません)

エ 郵送による受験申込みは「特定記録」郵便とし、返信用封筒(長3封筒に
110円分の切手を貼付し、返信先の郵便番号・住所・氏名を明記したもの)
を同封のこと。

10 その他

採用試験の結果、合格となった場合でも、「6欠格事項」に記載された内容に該当すること
となった場合は採用を取りやめます。

問合せ先	公益財団法人福島県文化振興財団 事務局総務課 〒960-8115 福島県福島市山下町1-25 電 話 024 (534) 9192 F A X 024 (534) 9196
------	--



公益財団法人

福島県文化振興財団